



スポーツ選手ふれあい指導事業『志水見千子』陸上競技教室・中央小学校（6月8日）

特集

これからの吉田町は…

所 信 表 明

一流選手から走り方を学ぶ

『志水見千子』陸上競技教室を開催

町教育委員会主催によるスポーツ選手ふれあい指導事業『志水見千子』陸上競技教室が、6月8日に中央小学校(浅井哲校長)で開催され、同校の6年生150人が、中・長距離の走り方を学びました。

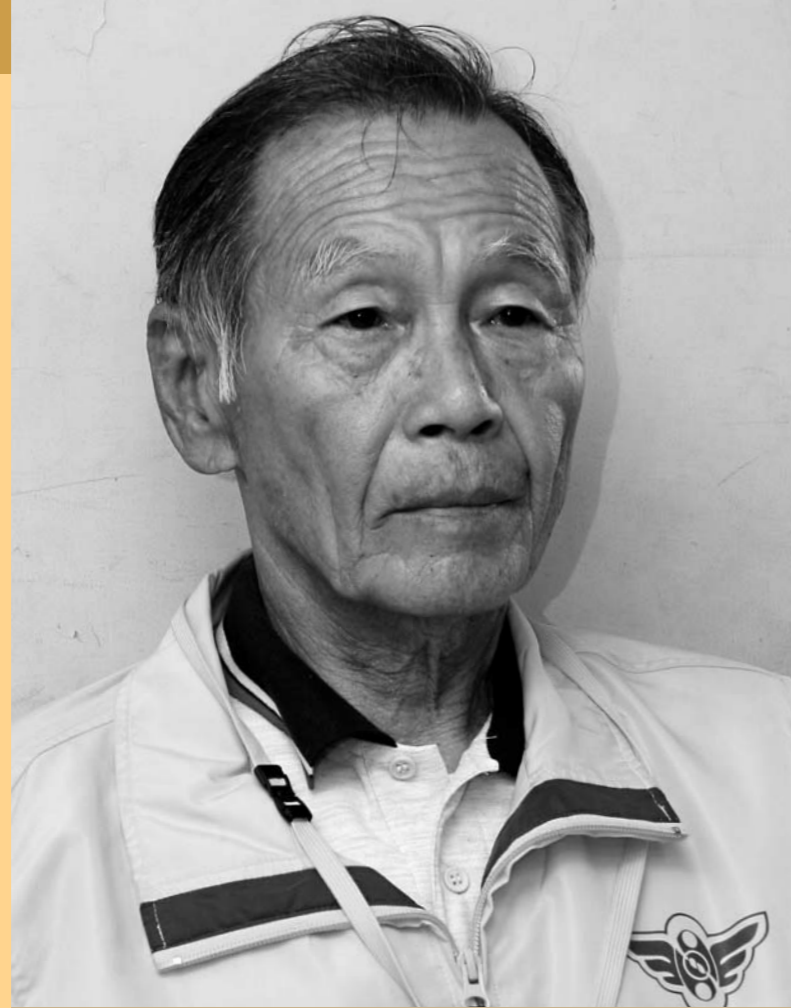
この教室は、文部科学省と財団法人日本体育協会が実施する「子ども体力向上キャンペーン」の一環で行われ、講師として招かれた志水さんは、アトランタオリンピック5kmで4位入賞、女子中距離トラック種目では68年ぶりの偉業を達成した経歴を持っていました。

当日児童たちは、志水さんから「真つすぐ足を上げる」や「腕を速く振る」、「自分が格好

良いと思うフォームで走る」など、速く走るコツを1時間半にわたって学びました。

実技指導後、児童たちが、「呼吸が苦しくならないようにするには」や「一日に何km走るか」などと質問すると、志水さんは、「リラクセスし、息を長くすることを心掛ける」というアドバイスや「現役のときは1日30km、今でも週3回10km走っている」というエピソードを紹介しました。

最後に志水さんは、「オリンピックに行きたいという気持ちがあってもある人は、その気持ちを大切に育ててください。」と子どもたちにエールを贈りました。



地域安全 学校指導員 松井 茂 Shigeru Matsui

「子どもたちが安心してできるよう頑張ります!」

Close-up

県教育委員会から地域安全学校指導員(スクールガードリーダー)として委嘱され、吉田町と大井川町の小学生の下校時に学校周辺や通学路の巡回・警備を行っているのが松井茂さんです。

「健康の維持と子どもたちの安全のために」と、松井さんがこの活動を始めて1年がたちました。

松井さんは、「地域ボランティアの方々がいる場所は安心ですが、下校時間に人影がないところがまだまだあります。その場所を重点的に回るよう心掛けています。」と話し、「危険なところを知っていたら、

情報を寄せていただきたい。」と皆さんに対して、大きな期待をしています。

活動がない日は、家庭菜園でナスやキュウリなどの野菜づくりに明け暮れる松井さん。「今年は、スイカやメロンの糖度を増すことに挑戦しています。収穫が楽しみです。」と話す表情からは、子どもたちに接するときと同様の優しさが伝わってきました。

最後に松井さんは、「昨年度町内では、小学生が被害者となる事案がありませんでした。今後も、子どもたちが安心して暮らすよう頑張ります!」と力強く抱負を語りました。

クロアズアップ

Vol. 15

まちびと



PROFILE

まつい・しげる
昭和13年3月25日生まれ 藤枝市在住
警察官として40年間、県内各地で勤務後、交通安全協会焼津地区支部の事務局長を務める。平成18年度から吉田町と大井川町のスクールガードリーダーを務める。



児童の下校を見守る松井さん

CONTENTS

7

平成19年 2007/July

No.576

yoshida

表紙スケッチ 7月のナイスショット	02
吉田産の笑顔に逢いたい! まちびとクロアズアップ	03
町長からのメッセージ	04~05
特集 所信表明	06~07
まちのわだい ほか	08~10
わがまち“お知らせ”あ・ら・か・る・と ほか	11~16
地球にやさしい吉田町	17
富士山静岡空港	18
考えてみよう! 21世紀は「男女共同参画社会」!! ほか	19
保健だより	20
みんなで育てよう 介護保険	21
としょかんだより	22
入札結果、広報はいだん ほか	23
まちかどダイアリー、文化財 ほか	24



54

町の皆さんとの約束について (放課後児童クラブ)

皆さんは、放課後児童クラブという言葉を耳にしたことがありませんか？

放課後児童クラブとは、母子家庭・父子家庭・夫婦共働き家庭などの小学校3年生までの子どもたちが、小学校の放課後や夏休み・冬休み・春休みなどの学校の休業日に、安全で充実した生活を送ることができる制度のことです。

この制度は、厚生労働省が平成10年4月9日に出した「放課後児童健全育成事業の実施について」という通知によって始まりました。

この通知には、放課後児童クラブについて、「近年、少子化の進行、夫婦共働き家庭などの一般化、家庭や地域の子育て機能の低下等児童を取り巻く環境は大きく変化してきており、児童をめぐる問題

からは閉所時間を保育園に合わせ午後6時30分と遅らせました。さらに、7月から、小学校4年生の夏休み放課後児童クラブを試行的に開設する予定です。

放課後児童クラブに入所できるのは、母子家庭か父子家庭、あるいは夫婦共働き家庭などの児童であることが前提となっています。

母子家庭や父子家庭の児童の場合は、働いている保護者が家庭に戻るまでは一人ないし年端もいかぬ子どもたちだけで家にいなければならぬことになり、保護者の心理的な負担を少しでも減らすという側面から行政が乗り出すことにご理解いただけるものと思います。

次いで、共働き家庭などの児童の場合ですが、サービス産業の成長に伴って80年代に始まった女性の本格的な社会進出は、家族以外の領域で役割を担う楽しさで女性

の複雑化・多様化に適切に対応することが困難になってきていることから、平成9年に児童福祉法を改正し、児童家庭福祉制度を見直し、質の高い子育て支援の制度として再構築を図ったところである。…」と述べられています。

このことから、放課後児童クラブは、「子育て支援制度」の一環であると位置付けられていることが、お分かりいただけると思います。

この通知を受けて、吉田町では、平成13年9月に中央小学校区で放課後児童クラブが中央児童館を使ってスタートしました。入所した児童は、7人でした。

次いで、平成15年4月に住吉小学校区、自彊小学校区でそれぞれ放課後児童クラブが民家を借りて開設されました。入所児童は、そ

の意識も変化し、自分らしい生き方を主張するようにもなりました。

言いかえれば、女性の社会進出は、女性が必要な労働力として位置付けられるという社会的な変化と、女性のそれまでとは違った新たな意識という個人的な変化を生み出し、女性の社会進出を定着化させたと言えるのではないのでしょうか。

女性の労働力がなければ、今の社会は成り立たないことが理解できますから、共働き家庭などの児童の場合も母子家庭や父子家庭の児童の場合と同様に、保護者が帰ってくるまでは、子どもの安全を図り、保護者の心理的な負担を少しでも減らすという側面から行政が乗り出すということは、ご理解いただけるものと思います。

お話ししましたように、現在、放課後児童クラブは、母子家庭や父子家庭、あるいは共働き家庭などの児童を保護者が帰宅するまでの間、安全に充実した生活を送らせる制度ですが、私は将来的には、保育園と並んでもっともっと社会的な意義付けが増すような気がし

町のみなさん、お元気ですか。



れぞれ6人と11人でした。

当時、クラブの開所時間は、平日が学校終了後、夏休みと冬休みが午前9時30分で、閉所時間は午後5時30分でした。そして、平成16、17年と時が経つにつれて、放課後児童クラブに入所する児童は増加しました。また、この間に放課後児童クラブの開所日に春休みを加えたり、クラブの開所時間を午前8時15分に早め、閉所時間を午後6時に遅らせたりしました。

放課後児童クラブが、民家をお借りしてスタートしたばかりのころは、周囲の目も温かく注がれて

てならないのです。

私は、福祉社会の建設の3本柱の一つに社会の高齢化に備えて、「健康を維持しやすく、社会に参加しやすい環境の整備」の指針を掲げました。この指針に関連して、平成18年2月発行の『広報よした』の町長からのメッセージ「この町の形―II」に「社会に参加しやすい環境の整備」について、具体的に触れました。これは、役場に私を訪れた一人の女性のお話から、ヒントをいただいたものです。

この女性は、60歳まで働かれて定年退職し、年金をもらうようになって仲の良い友達と旅行やサークル活動をしたり、大正琴などの趣味にいそしむ環境ができたけれど、息子夫婦が共働きで孫の面倒をみてもらいたいと頼まれたとのことでした。しかし、ようやく自分の自由に使える時間を手に入れたので、孫の面倒ではなく、自分のために使いたかったので、祖父母のいる家庭の子供も保育園に預けられるようにしてもらいたいという要望でした。

これまでは、「私」という意識が

いましたが、入所児童の数が増えるにしたがい、騒がしさの度合いも増し、近隣に及ぼす影響が大きくなりました。

入所児童の増加によって、民家の借り上げによる放課後児童クラブの運営は難しくなり、平成18年度に住吉小学校の敷地内に放課後児童クラブの専用施設が建設されました。そして、今年度に入り、自彊小学校の敷地内に専用施設の建設が進められています。

また、平成19年3月にクラブの開所時間を午前8時15分から午前7時30分に早めるとともに、7月

「家族の一員」という意識よりも弱かったのですが、少しづつ対等になり、そして、「私」が「家族の一員」よりも強くなったのかなと感じることもあります。言いかえれば、孫はもちろん可愛いけれど、「私」の方が少しばかり可愛いということでしょうか。

この女性を例に取れば、「家族の一員」として共働きの息子夫婦に代わって孫の面倒を見るのではなく、「私」のために時間を使いたいので、そのことにマイナスに働く障害を取り除いてもらいたいと行政に要望しているのです。

行政の側から見れば、この女性の社会進出の障害を取り除き、祖父母のいる家庭の子供も保育園で預かることによって、さまざまな社会活動に積極的に参加していただき、町づくりに厚みを増し、その広がりが大きくなるほど、高齢化が進行する地域社会の再構築にプラスに働くのではないかと考えるからです。この点で、放課後児童クラブも保育園も共通するものが見出せるのではないかと考えるのです。いかがでしょうか。



所信表明

平成19年第2回町議会定例会が、6月5日から15日までの11日間の会期で開かれました。開会の冒頭、田村町長が所信表明を発表しましたので、その内容の一部を紹介します。

はじめに

私は、町長に就任して以来、町政運営の透明性を向上させる一方、行財政構造改革を推進しながら、みんなが住みたくなるまちをつくることを目指して鋭意努力してまいりました。そして、今回、町長選挙に臨むに当たり、5つの柱から成るマニユフェストを掲げ、この恵まれた吉田町をさらに裕福にし、誰もが住んで良かったと実感できる町にすることを約束しました。5つの柱は、「福祉社会の建設」、「教育環境の整備」、「都市・防災基盤の整備」、「企業誘致の積極的促進」、「財政健全化」です。

平成19年度の取り組み①

まず、マニユフェストに掲げました「福祉社会の建設」の中の産みやすく育てやすい環境の整備」関連事業

については、小学6年生までの医療費完全無料化の助成制度を確立し、4月1日からこの制度の運用を開始しましたので、中学3年生までの医療費完全無料化に向けて制度づくりを進めてまいります。

また、学童保育事業についてですが、自強小学校敷地内に放課後児童クラブ室の建設を予定しており、5月30日に建設工事に着手し、8月中旬に完成させるように事業を進めてまいります。さらに利用しやすい制度とするため、平成19年度中に午後6時30分まで延長するほか、年末年始と春休みの保育日数の見直しを行います。さらに、一部の施設で小学4年生までの受け入れを試行的に実施し、平成21年度には、完全な形で実施できるように準備を進めてまいります。さゆり保育園の園舎の改築につきましては、平成19年度内に事業着手し、2か年の継続事業として平成20年度に完成させるように準備を進めております。

川水門の遠隔操作を行うための改良工事、現場設備工事などを予定し、平成21年度完成を目指しております。続きまして、道路網の整備への取り組みについて申し上げます。榛南幹線につきましては、住吉幹線から海岸幹線までの980m区間について、県が620m、町が360mと事業区間を定め、同時に整備を進めており、現在、どちらの区間も用地取得を進めております。なお、海岸幹線から牧之原市に向けては、県で整備しますが、平成19年度から地元説明会を開催し、事業着手する予定になっていくということがあります。東名川尻幹線ですが、町道高畑高島線から国道150号までの工事を進めてまいります。そして、大幡川幹線につきましては、川尻地内の横手橋から南側の用地取得などを行ってまいります。また、県が事業主体となり整備を進めております都市計画道路榛南幹線、主要地方道島田吉田線バイパスとしての東名川尻幹線、主要地方道吉田大東線の歩道新設などの事業につきましても、早期完成を目指して予算確保されるよう今後とも強く要望してまいりますと考えております。

続きまして、広域営農団地農道ですが、平成19年度には、平成18年度に測量が完了した町道向原3号線から県道住吉金谷線までの用地買収を行う予定となっております。町では、この農道の青柳公園東側の町道向原線から県道住吉金谷線までの間に、農林事務所が整備する車道と一体的に歩道を設置する計画を進めており、農業基盤整備と合わせて生活基盤の

向上を図るように努めてまいります。次に、上水道と下水道について申し上げますが、平成19年度の上水道事業は、除鉄除マンガン施設と第2浄水場の築造を進めることが主要なものであり、除鉄除マンガン施設につきましても、既設構造物の取り壊しから管理棟および水道資材倉庫などの築造、既設管の移設および配管工事などを予定しており、第2浄水場につきましても、配水池の築造とタンク廻りの配管などの工事を実施するように準備を進めております。

下水道事業につきましても、町道日出町片岡辻線に幹線管渠の整備を進めるほか、管延長合計4・2kmの面整備を進める予定であります。続きまして、「企業誘致と財政健全化」への取り組みについて申し上げます。中山三星建材(株)工場跡地への企業誘致ですが、現在、売却先を公募するための売買条件設定を行ってるところであり、同時に、不動産鑑定や測量も実施するように準備を進めております。お問い合わせをいただいている企業もありますので、今後のできる限り好条件で売却できるように交渉を進め、平成19年度内に契約相手を決定したいと思っております。この土地の売却益をもって起債の繰上償還を実現できれば、当町の実質公債費比率は、目に見えて下がってまいりますし、義務的経費に充当する財源も減り、一層弾力的な財政運営が可能となることは間違いのないことと努力しておりますので、目標を達成するように努力してまいります。

平成19年度の取り組み②

マニユフェスト以外で、特に課題を持つて取り組もうとしている事業について申し上げますが、平成19年度には、将来につながるまちづくりに関する2つの計画を策定します。その1つは、第2次吉田町国土利用計画であります。これまで、基礎調査、土地利用の分析、目標値の設定などを行い、民間の開発動向、土地が有する自然的、社会的な条件などをさまざまな角度から分析し、検討を加えて計画素案を作成しましたので、今後、さらに検討を重ね、開発審議会での審議や県との協議など必要な手続きを経て、12月の議会定例会に議案として上程できるように事務を進めてまいります。

2つ目は、都市計画マスタープランですが、これまで、地域の皆さま方に参画していただきながら調査活動を実施しましたので、平成19年度には、それらを踏まえて、地域別構

けて準備を進めております。そして、「打ち明けやすく、周囲が手を差し伸べやすい環境整備」の事業として建設を予定しております障害者自立支援施設ですが、すでに、基礎調査に着手しており、平成19年度中に、基本構想を作り上げたいと考えております。

続きまして、「教育環境の整備」関連事業について申し上げます。「まちづくりは人づくり」とよく言われます。子どもたちの中には、経済的に恵まれない家庭の子もおりますので、これまで積み立ててまいりました教育振興基金を利用して、貸与制の新たな奨学金制度を創設するように準備を進めております。

次に、「ちいさな理科館」建設ですが、現代の子どもたちは、科学的な考察は苦手とされ、「理科離れ」の傾向にあります。子どもたちの探究心を刺激するような実験の場を提供し、自然科学に対する興味を喚起することを目的として、「ちいさな理科館」の建設を考えたわけですが、平成19年度は、基礎調査や基本構想の策定などが主な事業となり、平成21年度の建設に向けて着実に準備を進めてまいります。

また、読書に関するものですが、4月23日(東京で開催されました)「子どもの読書活動推進フォーラム」において、中央小学校が読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受賞しました。子どもたちのさらなる読書活動支援のため、6月中旬に町内4小中学校の図書室に空調設備を完備し、子どもたちが読書に没頭しや

想や全体構想をまとめ、都市計画マスタープラン地域別会議の代表者や有識者の方々にも参画していただきながら検討を重ね、計画を完成させてまいります。

次に、契約制度全般の見直しに関する取り組みについて申し上げます。当町では、平成15年度から、抽選型指名競争入札を導入し、官製談合のみならず業者間の談合も行われないう透明感のある入札を執行しており、皆さま方の信任も得ていると実感しておりますが、今後さらに、公正で、透明感のある業者決定の仕組みづくりを行うように努力しなければならぬことは言うまでもありません。

4月には、こうした点を強く意識し、契約事務全般を所管する契約管理課を新設しました。さらには、4月25日に、契約管理課の仕事をサポートする庁内検討組織として、契約制度管理委員会も設置しました。今後、公有財産の取得や売却などに関する契約事務についても、全般的に見直しを進め、順次その成果の実用化を図り、皆さま方の目線に立った、より公正で、より分かりやすい行政運営の実現を目指してまいります。

おわりに

吉田町は、今、時代の先端を進んでおります。本年5月、静岡県市町村合併推進本部は、新たに6地区を追加し、11の地区を合併推進構想に盛り込みましたが、実質公債費比率以外の指標については優良な結果を示している当町は、当然のごとく含

すい環境を整えるようにします。

続きまして、「都市・防災基盤整備」関連事業について申し上げます。

まず、河川整備ですが、事業を休止しておりました大窪川の河川改修事業を再開することとしました。平成19年度の工事は、国道150号から上流に延長50mの区間を改修する予定にしており、毎年度上流に向かって計画的に工事を進めたいと考えております。湯日川や坂口谷川の整備に関する県への要望活動も並行して行つてまいりたいと考えております。

また、吉田漁港津波防災ステーションの整備についてですが、国と県の補助を受け、平成17年度から進めており、平成18年度までに、一定以上の地震動を感じた場合、第1・2・4・6陸間が自動的に閉鎖するまでの工事を完了しましたので、平成19年度には、当システムの親局となる津波防災ステーションの遠隔操作システム詳細設計業務委託、被制御所からステーション親局となる役場までの光ケーブル敷設工事、大幡



第1・2・4・6陸間では、遠隔操作化の平成21年度完成を目指し工事が進められています。

まれませんでした。今は、静岡県という狭い視野の中で当町の運営を考えるよりも、全国を見渡し、その上で近隣を見詰め、当町の状況を冷静に分析すべきときであります。

今こそ、各地方自治体は、自らの能力を客観的に分析し、置かれている状況も深く考察し、将来も展望して、すべての町民の皆さま方の幸せを第一に考えて、方向を決定すべきときであり、ビジョンと経営感覚を持ち、必ずできると固く信じ、なんともしても実現させたいと情熱を傾け、懸命に努力を重ねるリーダーを必要としております。

私は、町政を担当させていただきましたときから、「町の発展」と「すべての町民の皆さま方の幸せ」を第一に考え、それを継続させ、また向上させるために全身全霊を傾けてまいりました。そして、それを実現するため職員のスキルアップを強力に推し進め、組織全体の行政能力を向上させた結果、工夫を凝らした独創的な行政運営も行えるようになってまいりました。そして、町民の皆さま方への積極的な情報開示に努め、皆さま方の意思に沿った町政運営を実現したいと渴望し、その通りに実践してまいりました。

行政は、町民の皆さま方のためにあるものです。

※所信表明全文から一部を抜粋し、掲載しています。施政方針全文は、吉田町のホームページ (<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>) からご覧いただけます。



全国大会での活躍誓う

●●● 吉田高校のなぎなた部・体操部が
全国高校総体に出場

佐賀県で開催される全国高校総体に出場する吉田高校のなぎなた部と体操部の選手が、6月21日に役場を訪問しました。

大会には、なぎなた部から団体試合に青山奈未さん、野中麻衣さん、田村実香さん、白石好さん、杉本美里さん、青山朋未さん、杉本真有美さん、個人試合に野中さん、演技に青山(念)さん、野中さん、白石さん、田村さん、体操部からは良知えり奈さんが個人に出場します。

田村町長が「必ずできるという信念、実現したいという情熱、懸命に努力することが大切です。一戦一戦勝負をかけて頑張ってください。」と激励すると、なぎなた部の青山奈未部長が、「自分に厳しく最後まで頑張りたい。」と、体操部の良知さんと、

は、「予選通過を目指し頑張ります。」と力強く抱負を語りました。大会は、なぎなた競技が8月2〜4日に嬉野市で、体操競技が7月29〜31日に佐賀市でそれぞれ行われます。



インターハイに出場する吉田高校のなぎなた部と体操部の皆さん

協力して優勝だ!

●●● 自彊小学校で運動会を実施

自彊小学校(浅井啓言校長)の運動会が、5月27日に開催されました。大会では、「協力し、ベストをつくして、優勝だ」のスローガンのもと、全校児童340人が赤白の2チームに分かれ、徒競走や団体競技など18種目で、

日ごろの練習の成果を発揮しました。

特に、午後の部、午後の部ともに最終種目となる選抜選手によるリレーでは、選手のみならず、応援団や観客の熱気も最高潮に達しました。

また、PTAや先生たちが出場したメデイシンボー



晴天のもと行われた自彊小学校の運動会

この勢いを全国でも

●●● 住吉クラブが全国ママさんバレー
ボール大会静岡県予選大会で優勝

住吉クラブ(三輪美由紀監督)が、6月3日に県草薙総合運動場体育館で行われた第38回全国ママさんバレーボール大会静岡県予選大会で、見事優勝しました。住吉クラブは、住吉を中心に町内在住の15人の選手たちで構成され、週1回、総合体育館で練習しています。

24チームで争われた大会で同クラブは、決勝までの4試合をすべてストレート勝ちする圧倒的な強さを見せました。



第38回全国ママさんバレーボール大会に出場する住吉クラブの皆さん

ました。この勢いを保持し、本大会では、全国制覇を目指します。」と黒田教育長に喜びを報告しました。

全国大会は、9月6〜9日に山形県天童市で開催されます。

●●● 自彊小学校区放課後児童クラブ室の
地鎮祭を開催

自彊小学校区放課後児童クラブ室の地鎮祭が、5月30日、同小学校内の建設予定地で行われ、8月25日の完成に向けて建設工事が始まりました。

同施設は、住吉区と同じ仕様で、鉄骨平屋建て延べ床面積約100㎡、災害時の利用にも十分配慮された造りとなっております。

児童が安心してできる空間

おり、ゆったりとしたホールのほか、厨房設備や屋外足洗い場などが設けられます。

また、車いすスロープや点字ブロックなどの設置により、障がい児(者)も利用しやすい施設となります。

なお、供用開始は、2学期の初日を予定しています。



関係者約10人が参加して行われた地鎮祭

奉仕作業で交流

●●● 住吉小学校がクリーン活動を実施

住吉小学校(山本光江校長)の児童が、5月29日、地元のおさわかクラブの方たちと一緒に「クリーン活動」を行いました。

この活動は、地域を大切にすする心や働くことの大切さ、社会のために役立つとすること、気持ち、お年寄りを大切にする心を養うために、毎年2回行われています。

当日、児童たちは、通学班ごとに学習ホールや山八公会堂広場付近など12カ所の公共施設に分かれ、約1時間におたつて草取りやごみ拾いなどに汗を流しました。

終了後には、児童たちが、一緒に活動したお年寄りに肩もみなどを行い、交流を深めました。



お年寄りと一緒に森下公会堂の作業をする児童

大きな舞台で技を披露

自彊小学校が「交通安全子供自転車静岡大会」に出場

「第40回交通安全子供自転車静岡大会」が、6月23日に静岡市中央体育館で開催され、5月に行われた牧之原地区大会で優勝した自彊小学校の児童たちが出場しました。

この大会は、児童たちの交通安全意識の高揚を狙いに毎年開催されており、交通規則などの学科テストと、基本にのつとつた安全確認や合図などの安全走行、ジグザグ、狭い通路などでの技能走行の実技テストで、自転車に関する知識と技術を競い合うものです。

自彊小学校から出場したのは、岩橋諒汰さん、大石竜希さん、廣川徹さん、加藤耕成さん、中

島和也さん、中原桃子さんの6人です。今回は、借しくも入賞はできませんでしたが、地区の代表として、力を存分に発揮しました。

選手の皆さんは、今回の経験を生かし、これからもみんなの手下となるよう安全運転を心掛けてください。



ジグザグ進行競技に臨む岩橋諒汰さん

乳幼児医療費受給者証の発行に伴う申請書の提出をお願いします

10月1日以降に使用する「乳幼児医療費受給者証」を発行するため、申請書の提出をお願いします。

対象者
平成13年4月2日以降に出生したお子さん
持ち物
①乳幼児医療費受給者証

交付申請書
②受給者の健康保険証のコピー
③印鑑（スタンプ式の印鑑は不可）

問合せ先
健康づくり課
(保健センター)
☎32-7000

申請書の提出日・場所

提出日	提出場所	受付時間
7月22日(日) (日曜開庁)	役場1階社会福祉課窓口 ☎33-2104	8:15~12:00 13:00~17:15
7月23日(月) 7月27日(金)	保健センター(健康づくり課) ☎32-7000	8:15~17:15

県立清水技術専門校「販売・サービス科」の障害者職業訓練生を募集します

知的に障害のある方が就労を通して、社会自立を図るために、職業人として必要な基礎的知識・作業能力を習得するため、6カ月間の職業訓練を実施します。

募集人数
販売・サービス科 10人

対象
①療育手帳保持者または申請中の方
②職業能力を身に付け就職または自立する意志のある方
③おおむね18歳以上の方

訓練期間
10月5日(金)～平成20年3月13日(木)

受講料
無料(教材費、作業着などの経費はかかります。)
訓練手当などの支給
一定の条件に合う方に対しては、訓練手当(基本)

訓練場所
県立清水技術専門校(静岡市清水区桶160)

試験日時
8月31日(金)

応募期限
8月31日(金)

選考方法
基礎学力(国語・算数)、実技(体力・微細作業)、面接(本人・保護者を含めた三者面談)

問合せ先
・最寄りのハローワーク
・県立清水技術専門校
☎054-34512032

受講通勤手当などが支給されます。

お知らせ



地域福祉計画策定のための

地区懇談会に参加してみませんか

～支えあい、ともに暮らせる社会を実現するために～

地域の相互扶助体制が弱体化し、住民同士のつながりも希薄化するなどに伴い、自殺やホームレス、児童虐待、ひきこもりなど新たな地域課題が社会問題となっています。

このことから、地域の将来像やその実現に向けての取り組みなどを明らかにするため、多くの皆さんに参加していただきたく、自治会ごとに地区懇談会を各2回開催します。

地域懇談会の日程と会場

	住吉地区	川尻地区	片岡地区	北 区
第1回	8月21日(火)	8月22日(水)	8月28日(火)	8月30日(木)
第2回	9月14日(金)	9月18日(火)	9月20日(木)	9月25日(火)
会 場	住吉会館 婦人教室	川尻会館 1階会議室	片岡会館 大ホール	自彊館 中会議室
時 間	19:00~21:00			

国民健康保険と老人保健からのお知らせ

①高齢受給者証の変更

8月1日から高齢受給者証が藤色からうぐいす色に変わります。



②負担割合の変更

平成20年4月1日から負担割合が、1割負担から2割負担に変わります。
(一定以上所得者は3割負担)

該当者 70歳以上で、昭和7年10月1日以降に生まれた方(老人保健以外)

高齢受給者証が届いたら：
住所、氏名、一部負担金の割合などの記載事項の確認をお願いします。
※75歳になると、ほかの制度の対象となるため、有効期限が短くなつていきますので、お確かめの上、ご使用ください。

③老人保健負担区分が決定

老人医療の一部負担金の割合は、前年の所得の状況に応じて決まります。そのため、町では、毎年定期的に負担区分を判定します。

次の場合は3割負担となります

本人または同居の70歳以上の高齢者の方の平成19年度町民税の課税所得が145万円以上である場合

今回の判定によって、一部負担金の割合が変更になる方のみ、新たな医療受給者証を7月下旬に郵送します。
なお、この医療受給者証は8月1日から有効となります。

※お医者さんにかかるときは、**保険証、医療受給者証、健康手帳**を提示してください。

問合せ先 町民課 国保部門
☎33-2103

保健協力委員の皆さんを

ご紹介いたします (敬称略)

保健協力委員は、各自治会長からの推薦を受けて町長が委嘱しているもので、任期は2年間です。

活動内容は、町保健センターが行う胸部レントゲン検診や大腸がん検診などの保健活動のお手伝いをはじめ、自主活動を通

して地域の皆さんの健康づくりと福祉の増進、また、保健事業の効率的な活動を進めるなど、行政と住民とのパイプ役として地域の保健事業を支えるため活動してまいります。

これからの2年間、よろしくお願いたします。



夏場の食中毒にご用心!

食中毒は毎年、全国で約1,500件発生し、3万人前後の患者が出ています。主にレストランや旅館などの食事が原因となりますが、家庭内での食中毒も増えています。

食中毒が起る理由

食中毒の多くは、非常に小さな細菌により起こります。食中毒菌は、気温が高くなると活発に増えるため、食中毒は夏場に発生しやすくなります。

食中毒予防の3つのきまり

- 調理や食事の前、また、魚や肉に触れたときは手を洗う
- 野菜などの食材は流水できれいに洗う
- 魚や肉はほかの食品と分けて保存する
- 使用中の包丁やまな板、食器は良く洗浄する

- 増やさない
- 作った料理は早いうちに食べる
- 生ものやすぐに食べないものは冷蔵庫に入れて低温で保存する
- 食品の解凍は冷蔵庫内や電子レンジで行い、室温で長時間放置しない
- やっつける
- 食中毒菌の多くは、高い温度に弱いので、十分に加熱する
- 調理後、包丁やまな板、食器は熱湯や塩素系漂白剤で消毒する

問合せ先 県中部保健所 榛原分庁舎
☎22-11151

「日本語講師ボランティア養成講座・基礎コース」の受講生を募集しています

未経験の方を対象としますので、初めて習う方でも心配はいりません。外国語ができる必要もありません。興味のある方、ぜひ、ご応募ください。

日時 9月15日～11月24日
毎週土曜日 13:00～16:00
(全10回 11月3日は休講)

会場 焼津市総合福祉会館、焼津公民館(予定)

定員 20人(応募者多数の場合は抽選)

応募締切 8月17日(金)

対象 県内在住・在勤の18歳以上の方

受講料 10,000円(テキスト代別)

連絡先 (静岡県国際交流協会)
☎054-202-3411
FAX 054-202-0932
Eメール info@sir.or.jp

「国際貢献とは、どんなこと」をテーマに講演会を開催します

日時 8月12日(日) 13:30～16:00

会場 町立図書館 視聴覚ホール

講師 野村彰男氏(榛原高校出身、元国連広報センター所長)

申込方法 はがきに住所、氏名、年齢を記入し、お申し込みください。入場整理券を郵送します。

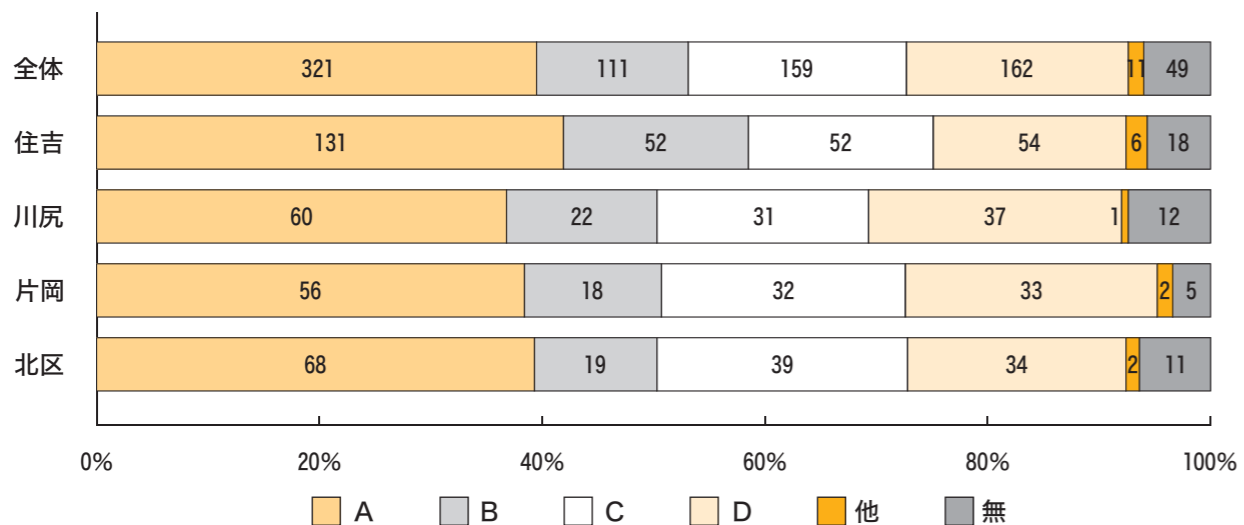
問合せ先 NPO法人 夢づくりよしだ 吉田町住吉1893-1
☎32-2202(三輪)

問14 吉田町の将来の土地の使い方について、どのようにすべきだと思いますか。

【上段：人数(人)、下段：構成比(%)】

	A	B	C	D	他	無	計
全体	321	111	159	162	11	49	813
	39.5	13.7	19.6	19.9	1.4	6.0	100.1
住吉	131	52	52	54	6	18	313
	41.9	16.6	16.6	17.3	1.9	5.8	100.1
川尻	60	22	31	37	1	12	163
	36.8	13.5	19.0	22.7	0.6	7.4	100.0
片岡	56	18	32	33	2	5	146
	38.4	12.3	21.9	22.6	1.4	3.4	100.0
北区	68	19	39	34	2	11	173
	39.3	11.0	22.5	19.7	1.2	6.4	100.1
地区無回答	6	0	5	4	0	3	18
	33.3	0.0	27.8	22.2	0.0	16.7	100.0

※各地区の中で、最も回答の多かった項目は に、2番目に多かった項目は に着色してあります。



吉田町の将来の土地の使い方については、全地区において、A「町全体の土地の使い方の制限を強める」との回答が最も多く、全体の構成比で39.5%という結果になり、土地の使い方について現在よりも強い制限を求める傾向が表れていました。一方で、C「町全体の土地の使い方の制限をより緩やかにする」との回答も全体の構成比で19.6%となっており、土地の使い方に対する制限に対して、厳しすぎると感じている住民の方もいることが分かりました。

また、問14でAと回答した321人の方には、問15の「土地の使い方を制限・誘導する場合、どの程度の内容まで制限・誘導していけばよいですか」という質問にも回答していただきました。

結果は、「良好な自然や

問合せ先
企画課 企画調整部門
☎33-21135
Eメール yoshida@ail.wbs.ne.jp

今月も吉田町の土地利用に関する住民意向調査の結果を報告します。

問14 吉田町の将来の土地の使い方について、どのようにすべきだと思いますか。

A 町全体の土地の使い方の制限を強める
B 現在のままでよい
C 町全体の土地の使い方の制限をより緩やかにする
D わからない
他 その他
無 無回答

「吉田町の土地利用に関する住民意向調査」の結果をお知らせします

良好な自然や農地の保全のために土地の使い方の制限を強める

農地など、現状のまま保全すべき区域は、開発などを行わないように土地の使い方を制限する」との回答が最も多く、45%（144人）を占めており、新たに用途地域を指定することや建築物の形態まで制限するといった強い制限よりも、現在の自然環境を保全する程度の制限を求める傾向が表れていました。

※報告全体の調査結果につきましては、冊子にまとめたものを役場1階情報公開コーナー、役場企画課、町立図書館に置いてありますのでぜひご覧ください。

地震の前に...

「耐震補強工事補助金のお知らせ」

県や町では、予想される東海地震から一人でも多くの県民の生命を守るため、木造住宅の耐震化のためのプロジェクト「TOUKAI（東海・倒壊）-0」を進めています。耐震補強などをするお宅に対して補助金がありますので、ぜひご利用ください。



プロジェクト TOUKAI (東海倒壊) -0

耐震補強工事までの流れ

耐震診断申し込み
対象 昭和56年5月以前に建築された木造住宅にお住まいの方

↓

専門家による無料診断
「わが家の専門家診断事業」
町から「耐震診断補強相談士」を派遣して、家屋を診断します。診断の結果が「危険」となった方は…

↓

建替
専門家による診断結果が0.7未満の住宅を建て替える場合には、低利な融資制度があります。(詳しくは金融機関へ)

↓

耐震補強設計
「既存建築物耐震性向上事業」
耐震補強工事の検討
専門家による無料診断を基に、有効な補強方法を検討するための精密診断および計画書を策定する費用について補助します。
補助額 96,000円（「わが家の専門家診断事業」を受けていない場合は、102,000円）

↓

耐震補強工事
「木造住宅耐震補強事業費補助金」
対象住宅 専門家による耐震診断結果が1.0未満になった住宅が対象となります。
対象工事 耐震補強工事により、補強後の総合評点が1.0以上になる工事。ただし、総合評点が0.3以上あがる工事
補助額 一棟ごとに、事業に要する経費と400,000円とを比較して、いずれか少ない額（高齢者のみが居住する住宅や障害者が居住する住宅は500,000円）

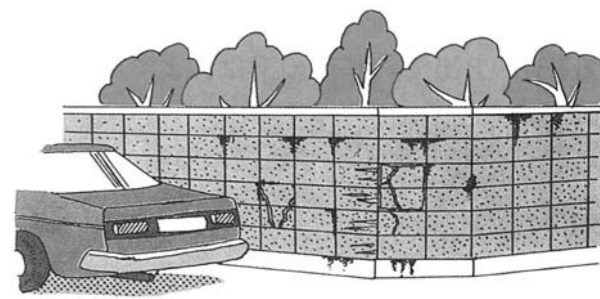
問合せ先 都市建設課 都市計画部門 ☎33-21161

ブロック塀の撤去に対して補助金が支給されます！

過去の大地震では、ブロック塀の倒壊により、多くの死傷者が出たり、緊急車両の通行の妨げになったりしました。

町では、ブロック塀の倒壊・転倒による災害を未然に防ぐため、ブロック塀の撤去に対しての補助金制度を設けています。

お宅のブロック塀の撤去を計画された場合は、ぜひ、この制度をご利用ください。



補助対象 4段以上のブロック塀で、全段撤去の場合に対象となります。(撤去を行う前に、ご相談ください。)

補助内容 撤去に掛かった費用と撤去するブロック塀などの延長1mにつき8,900円をかけた得た額を比較して、いずれか少ない額の1/2以内(限度額5万円)

問合せ先 都市建設課 都市計画部門 ☎33-21161



地球にやさしい吉田町



廃棄二輪車はリサイクルしよう!

～二輪車リサイクルシステムにご協力を～

国内二輪車メーカー4社と輸入事業者は、自主取り組みとして廃棄二輪車（原付・オートバイ）を回収しリサイクルするシステムを構築して、平成16年10月から運用しています。

このシステムでは、二輪車販売店（廃棄二輪車取扱店）や指定された引取窓口が廃棄二輪車を引き取り、集められたものはリサイクル施設において適正にリサイクル・処理されます。

〇二輪車の廃棄方法について

廃棄二輪車取扱店または指定引取窓口へ直接引き渡してください。
（リサイクルマークの付いていない二輪車については、郵便局でのリサイクル料金の振り込みが必要です。）

※廃棄二輪車の引き取りを行う廃棄二輪車取扱店などの詳細については、下記までお問い合わせください。

問合せ先 二輪車リサイクルコールセンター ☎03-3598-8075
9:30～17:00（土・日・祝日・年末年始などを除く）



夏休み環境体験学習教室を開催します

皆さんは、生活の中で環境について考え行動していますか？
町では、周辺や地球規模の環境を改善するために、日常生活の中でできるちょっとした工夫について親子で学ぶ「夏休み環境体験学習教室」を開催します。

町内の小学校に通学する児童と保護者の方は、どなたでも参加できますので、お気軽にお申し込みください。

日時 8月11日(土) 9:30～13:00
場所 吉田町中央児童館 調理室
会場 生活の森静岡 竹内三紀子さん
内容 調理を通じて、周辺の水環境を改善する工夫を親子で学ぶ
定員 15組30人（申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。）
大人1人につき、子ども3人まで申し込むことができます。

申込方法 町民課または各小学校、児童館に備え付けの申込用紙に記入し、下記まで提出してください。（FAX・Eメール可）

問合せ先 町民課 環境保全部門 ☎33-2102 FAX33-0361
Eメール choumin@town.yoshida.shizuoka.jp



環境ひとくちメモ

環境にやさしい生活のために

お買い物のときに“マイバック”を持参していますか？

将来、レジ袋が有料になることが見込まれています。今のうちから“マイバック”を習慣付けておきましょう！

つくってみませんか？ 学校給食メニュー

Vol.16

- アジの南蛮漬
- ベーコンとチンゲンサイのスープ



●アジの南蛮漬
材料（およそ4人分）
アジの切り身……………4枚
塩……………少々
でんぶん……………20g
タマネギ……………20g
白ネギ……………15g
パプリカ……………15g

作り方
①アジは塩をふって下味を付け、でんぶんを付けて、油で揚げる。
②タマネギ、白ネギ、パプリカはみじん切りにする。
③ごま油でタマネギ、白ネギを炒め、パプリカ

揚げ油……………適宜
しょうゆ……………小さじ2
砂糖……………小さじ1
酢……………小さじ1/2
本みりん……………小さじ1/2
七味唐辛子……………適宜
ごま油……………小さじ1/2
水……………5cc

●ベーコンとチンゲンサイのスープ
材料（およそ4人分）
ベーコン……………30g
チンゲンサイ……………120g
キャベツ……………90g
ニンジン……………30g
酒……………小さじ1/2
塩……………小さじ1
しょうゆ……………大さじ1
中華スープ……………小さじ1/2
でんぶん……………小さじ1
水……………600cc



を入れて炒める。
④水を加え、しょうゆ、砂糖、みりんを入れて煮る。最後に七味唐辛子と酢を加え、仕上げに⑤揚げたアジに④のたれをかける。
※アジは、1年中とれる魚ですが、6～8月が旬の魚です。良質のたんぱく質を多く含んでいて、生活習慣病を予防してくれる働きがあります。

作り方
①ベーコン、チンゲンサイ、キャベツは細めの短冊切り、ニンジンは千切りにする。
②鍋に水を入れて沸騰させ、中華スープ、ベーコンを入れる。次にニンジン、キャベツ、チンゲンサイを入れて煮る。
③塩、しょうゆ、酒を入れて味を整え、最後に水で溶いたでんぶん、薄くとろみをつける。
※野菜は、火を通すとカサが減って、たくさん食べられますね。

上水道をご利用の皆さまへ

メーターの取り替えについて
各家庭の水道のメーターは計量法により、8年で取り替えることになっております。取り替え時期を迎えた家庭や事業所などに「指定給水装置工事業者」が工事に伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。
なお、工事費は無料で、対象のご家庭や事業所には事前に通知します。
対象地域 町内全域
実施期間 8月1日(水)～20日(月)
問合せ先 水道課 ☎33-2127

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引き揚げ者の皆さまへ

旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された方、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられてこられた方の「ご本人」に、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。
過去に内閣総理大臣名の書状などを受けた方や書状を受ける資格があったにもかかわらず請求されていない方も対象です。
資格要件などのお問い合わせは、左記までお願いします。
請求書配布 役場 社会福祉課
請求期限 平成21年3月31日
問合せ先 独立行政法人平和記念事業特別基金
☎0120-234-933
(月～金曜日 9:15～17:15)
http://www.heiwa.go.jp

考えてみよう！21世紀は「男女共同参画社会」!!

7月30日は、男女共同参画の日!!

～男(ひと)と女(ひと)が支え合い、健やかで活力あるまちを創るために～

少子高齢化の進行など、わが国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、重要な課題です。

誰もがいきいきと活躍できる男女共同参画社会が実現できるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を進め、家族の一員として男女が共に子育て・介護・家事を担うなど、男(ひと)と女(ひと)が支え合い、健やかで活力あるまちをつくりましょう。

<個人>

- 生活の充実
- 能力向上
- ストレス軽減
- 幸福感の向上

<家庭>

- 負担の軽減
- 子育ての充実
- 家族の絆の強化
- 家庭円満

<企業>

- 人材の確保、定着
- 従業員の意欲の向上
- 従業員の健康増進
- 生産性、業績の向上

男女共同参画の日

明治9年(1876年)7月30日、浜松県榛原郡横岡村(現在の島田市)において、女性が浜松県公選民会の投票を実施しました。これは、わが国で初めて女性が選挙をした日で、このことにちなみ、県では7月30日を「男女共同参画の日」としました。

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

働く人が仕事上の責任を果たそうとするとき、仕事以外の生活でやりたいことや、やらなければならないことに取り組みなくなるのではなく、両者を実現できる状態のことです。この「生活」の中には、子育てや家庭生活だけでなく、地域活動や趣味・学習などの幅広い活動が含まれています。

問合せ先 企画課 企画調整部門 ☎33-2135 ☎32-6121 Eメール yoshida@mail.wbs.ne.jp

町とは関係ありません。

☎33-2135

町のホームページがより便利に!

「検索機能」が追加されました!

携帯電話専用サイトを「ご存知ですか?」

ホームページ内にある情報を探すことが困難な場合は、「検索機能」を活用することで、必要な情報を簡単に探すことができます。

携帯電話からも「吉田町ニュース」や「イベントカレンダー」、「公共施設一覧」などの情報がご覧いただけます。携帯電話から左記アドレスにアクセスしてください。

検索方法

検索ボックスに手掛かりとなるキーワードをいくつか入力して、Enterキー(または検索ボタンをクリックする)を押してください。

検索結果を絞りこむには、すでに入力してあるキーワードのあとに、スペースを入れてから、新しいキーワードを追加してください。入力されたすべてのキーワードを含むページの一覧が表示されます。

※なお、検索結果ページの右側に、広告などが表示されることがありますが、吉田町とは関係ありません。

問合せ先 企画課

企画調整部門

☎33-2135



QRコード

町ホームページアドレス
http://www.town.yoshida.shizuoka.jp

携帯電話でこのマーク(QRコード)を撮影すると、ホームページのアドレスを簡単に取り込むことができます。



富士山静岡空港

Vol.141

吉田町空港対策協議会総会が開催されました

吉田町空港対策協議会の総会が、5月25日に役場町民ホールで開催され、昨年度の事業報告・決算や今年度の事業計画・予算などの審議が行われました。

また、総会では、静岡県から「航空機騒音対策事業に係る協定書(修正案)」が示され、協定書の修正点について、説明を受けました。「航空機騒音対策事業に係る協定書(修正案)」の内容は、町のホームページや役場1階情報コーナーでご覧いただけます。



5月25日に開催された総会の様子

富士山静岡空港の建設地を見学してみませんか?

吉田町空港対策協議会では、富士山静岡空港の建設地を見学する町内の各種団体などに対して、空港建設地までの交通手段(バス)の手配をしています。

これは、平成21年3月開港に向け整備が進められている富士山静岡空港の建設地の見学を通して、空港に対する理解を深めていただくことを目的に行っており、この事業を受けて、5月27日に、いきいきサロン川尻が、富士山静岡空港の建設地を見学しました。

いきいきサロン川尻は、川尻地区民生児童委員とボランティアが毎月1回、川尻地区の高齢者を対象にさまざまな催しを開催している団体で、今回、この活動の一環として、富士山静岡空港の建設地を見学しました。

見学会では、静岡県の職員から空港の現状の説明を受けながら富士山静岡空港建設地に設置された



県の職員から説明を受ける「いきいきサロン川尻」の皆さん

展望台から建設中の空港の状況を一望しました。

町内の各種団体などにおいて、富士山静岡空港の建設地の見学を計画されるときは、左記までご連絡ください。

問合せ先

吉田町空港対策協議会事務局
(企画課 企画調整部門)

☎33-2135

http://www.town.yoshida.shizuoka.jp

Eメール yoshida@mail.wbs.ne.jp

第13回夏休み親子社会見学参加者募集!!

開催日	8月26日(日)
集合場所	吉田町中央児童館前駐車場
見学先	かかみがはら航空宇宙博物館、中部国際空港
対象者	町内在住の小学生とその保護者
参加料	1人 1,000円 (昼食および保険代)
募集人数	80人(申込み多数の場合は抽選)
応募方法	直接または電話、Eメール(参加者の住所、氏名、電話番号を明記)でお申し込みください。
応募期限	7月27日(金)
応募先	吉田町空港対策協議会事務局(企画課 企画調整部門)
一日程	8:00 吉田町中央児童館前 出発 11:00~12:30 かがみがはら航空宇宙博物館 14:00~15:30 中部国際空港 18:30 吉田町中央児童館前 到着



ヨッピー

子どもの事故を防ぐ!!
親の目が子どもを事故から守る

0〜4歳児の死亡原因の第1位は、「不慮の事故」で、その内訳は、多い順に交通事故、窒息、溺死・溺水、転倒・転落と続きます。

子どもの事故は、実に身近なところで発生するとともに、一人の子どもが事故に遭う回数が、ひと月に3〜4回と言われるほど頻発しています。

事故は、経験した親の多くが、「自分が少し注意すれば事故にならなかつた」と感じており、親のちよつとした気配りで防ぐことができるのです。活動的になるこの時期に、今一度、子どもの事故について考えてみましょう。

0歳児に多い事故

1位 窒息
 新生児期から半年くらいは、吐いたミルクでの窒息のほか、ベッド周辺での事故が多くなります。寝返りで顔が埋まってしまうたり、掛け布団やタオルなどで顔を塞いでしまったりする事故もあります。

また、手当たりしだい口に運ぶため、うっかり物を置くこともできません。ビニール袋や菓子の包みなど、とにかく日常のあらゆるものが事故の原因になります。

そして、窒息と合わせて注意が必要なのが誤飲です。特に、タバコの誤飲は、まさに「親の不注意」です。子どもの前でタバコを吸わないことはもちろん、タバコや灰皿を置かないようにしてください。

2位 溺水
 子どもは、入浴中の事故が多いのですが、決してそれだけではありません。わずか10〜20cm程度の水でも、子どもはおぼれてしまいます。おすわりやハイハイをするころの洗面器やバケツの水、つかまり立ちをするようになったときの浴槽などは危険がいっぱいです。水やお湯は、ためておかない習慣を付けると同時に、入浴中は子どもから目を離さないようにしましょう。

1〜4歳児に多い事故

1位 交通事故
 歩くようになると、行動範囲が広がり、予期せぬ事故が起こりますが、中でも車の事故が増加します。

乗車によって起こるけがや事故を防ぐには、シートベルト付き座席（チャイルドシート）の使用は欠かせません。「すぐそこ、でも年齢にあつたチャイルドシートにシートベルト」を徹底するとともにドアのチャイルドロックやパワーウィンドウのロックも忘れずに掛けましょう。

また、車は歩道側で乗降し、歩くときは子どもを路肩側にし、必ず手をつないで行動しましょう。当たり前のことでも、気のゆるみから重大な事故につながることを忘れてないでください。

2位 溺水

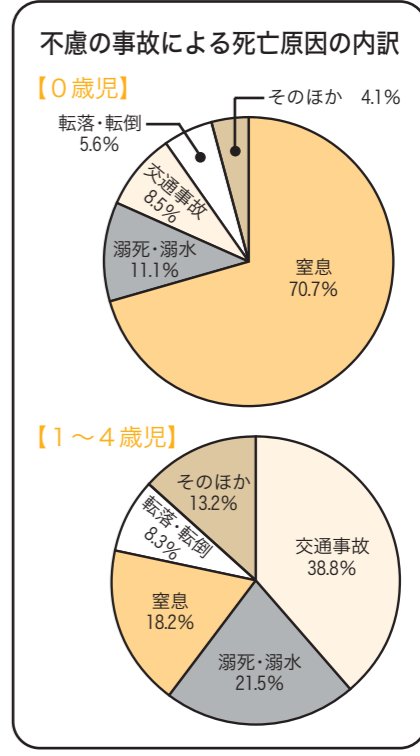
怖いもの知らずの上に好奇心旺盛なこの時期の水の事故の多くは、浴室での事故です。入浴後には、必ず、浴槽のお湯を抜くようにしましょう。

また、これからの時期に登場するビニールプールや海水浴場の事故も起こります。子どもから目を離さないよう注意してください。

このほかにも、ベッドやいす、階段、ベランダからの転落、ポットや浴槽の湯、ストープなどによる火傷など、いつ何が起こるか分からずハラハラ、ヒヤヒヤ、気が休まる時がありません。

好奇心旺盛なわりに視野が狭く、判断力や注意力が十分でない子どもですが、日々さまざまなことを経験しながら成長しています。そして、成長するにしたがつて新しい発見と同時にさらに新たな危険とも直面していくのです。

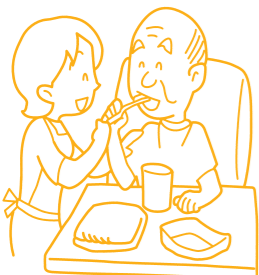
大切な子どもを事故から守るために、まずは、一番身近な親が、子どもの成長やそれに伴う特性を理解し、子どもの目の高さに立って、安全で成長に即したかわりや気配りをするよう努めましょう。



問合せ先 健康づくり課 (保健センター) 32-7000

みんなで 育てよう 介護保険

安心して住みつづけられるまち



介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設に入所またはショートステイを利用する際、居住費・食費についての軽減措置があります。所得の低い方の負担額は下表のようになります。

対象になる方
 世帯の全員が住民税非課税で、下表の第1〜3段階に該当する方。

申請が必要です!
 役場の介護保険窓口申請し、認定されると、「介護保険負担限度額認定証」が交付されます。

施設サービスなどを利用する際に、この認定証を事業者に提示してください。

所得の低い方の居住費（部屋代）・食費の負担限度額《日額》

段階	対象者	居住費(部屋代)の限度額			食費の限度額
		ユニット型個室	ユニット型準個室 従来型個室	多床室	
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・生活保護の受給者など	820円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	820円	490円 (420円)	320円	390円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方	1,640円	1,310円 (820円)	320円	650円

※()内は、特別養護老人ホームに入所または短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の額です。施設の設置した居住費(部屋代)・食費が限度額を下回る場合は、施設の設置した金額が基準となります。限度額を超えた分は、特定入所者介護サービス費として介護保険から施設に支払われます。

施設サービスなどを利用する際の
居住費・食費の負担が軽減されます

社会福祉法人などの介護サービスの
利用料が軽減されます

対象になる要件
 社会福祉法人など(特別養護老人ホームや社会福祉協議会)が行う介護サービスを利用する際、特に生計が困難な方には軽減措置があり、利用者負担の1割分と、食費・居住費の利用者負担分の4分の1が軽減されます。

申請が必要ですよ!
 役場の介護保険窓口申請し、該当になれば「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」が交付されます。

社会福祉法人などの介護サービスを利用する際、この確認証を事業者提示してください。

1人ひとりの保険料は、介護保険の大切な財源です。忘れずに必ず納めましょう!

問合せ先 高齢者支援課 33-2106



町における公共事業にかかる入札結果を公表します。

入札結果

予定価格・落札価格は消費税込み

平成19年6月4日執行（指名競争入札）

- ◆海岸幹線・住吉幹線・中央幹線街路樹管理業務委託
指名6社 落札業者 (有)松浦造園 落札価格 4,683,000円
- ◆大幡川幹線(北部)・東名大井川線・大幡大井川線街路樹管理業務委託
指名6社 落札業者 (有)良知園芸 落札価格 3,328,500円
- ◆大幡川幹線(R150号~横手橋)・さくら団地前町道・大幡住吉線・東名川尻線街路樹管理業務委託
指名6社 落札業者 (有)岩本造園 落札価格 3,255,000円
- ◆町道日の出向原線物件調査業務委託
指名5社 落札業者 服部エンジニア(株) 落札価格 556,500円
- ◆小・中学校備品購入(児童、生徒用机・椅子)
指名6社 落札業者 (有)ピーオー事務機 落札価格 5,829,600円
- ◆総合体育館・学習ホール・体育センター清掃業務委託
指名7社 落札業者 (株)サン 落札価格 2,047,500円

平成19年6月28日執行（指名競争入札）

- ◆吉田町一般廃棄物処理基本計画改訂業務委託
入札参加5社 落札業者 (株)静環検査センター
予定価格 4,200,000円 落札価格 2,499,000円 落札率 59.50%
- ◆町道中瀬高畑4号線測量設計用地調査業務委託
入札参加5社 落札業者 (有)仲紀測量設計事務所
予定価格 1,890,000円 落札価格 1,785,000円 落札率 94.44%
- ◆大道公園・吉田海岸緑道管理業務委託
入札参加6社 落札業者 清水造園
予定価格 1,617,000円 落札価格 1,575,000円 落札率 97.40%
- ◆小学校3校及び中学校1校備品購入(ノートパソコン)
入札参加6社 落札業者 (株)オカムラ株南営業所
予定価格 808,500円 落札価格 680,400円 落札率 84.16%

※6月20日に入札に関する規程が変わり、すべての入札において予定価格や落札率などを公表することとなりました。
なお、入札結果は町のホームページ (<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>) でご覧いただけます。

親子料理教室
「イキな男の料理教室」の
参加者を募集します

日時 8月19日(日) 9:30~13:00
会場 住吉会館(保健センター2階)
対象 町内小学生と保護者
(子どもだけの参加も可)
参加料 親子で料理づくり
無料
内容 15組(定員になりしだい締め
切りです)

期 間 7月~12月
(毎月1回第4木曜日)

対 象 住吉会館(保健センター2階)
おおむね60歳以上の男性
講話と調理実習
内 容 無料
参 加 員 20人(定員になりしだい締め
切りです)

時 間 13:30~16:00

申 込 健康づくり課(保健センター)
健康づくり課(保健センター)
3217000

イキな男の料理教室
日ごろ、なかなか台所に立つことが少
ない男性の皆さん、料理づくりに挑戦し
てみませんか?

親子料理教室
「イキな男の料理教室」の
参加者を募集します

親子料理教室
「イキな男の料理教室」の
参加者を募集します

自治会別					
人身事故・物損事故飲酒運転検挙件数					
「死亡事故0の日」継続946日(6月末現在)					
	住吉区	川尻区	片岡区	北区	合計
人身事故	5 (5)	5 (2)	3 (3)	3 (3)	16 (13)
物損事故	9 (7)	6 (5)	6 (6)	4 (5)	25 (23)
飲酒運転検挙	0 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (1)
累計	25 (28)	21 (8)	19 (16)	11 (14)	76 (66)
累計	43 (46)	31 (36)	33 (28)	27 (23)	134 (133)
累計	0 (3)	1 (2)	1 (2)	1 (1)	3 (8)

●累計は1月から6月までの累計
●()内は前年同期

広報はいだん
文月

生きるてふこと一すぢに聖祭る
泰山木花終ふまたて若芽吹く
日蓮の袈裟掛けの松夏怒濤
地球儀の世界ぐるりと梅雨明くる
揚げ下げはジジの受け持ち鯉幟
下校児の顔見知りなり青田風
四植機に世話をやかれつ植えにけり
読むてなき落し文なり拾いけり
池田む深き一山百合匂ふ
夫在りし月日はけふる半夏咲く

松波 健
杉崎 あさ
横田 浅江
田島 すみ
若本ふら枝
大石 双葉
若ヶ谷恵樹
菅原 末野
山本 三雪
中村 禮子

早川 和子
久保田房子
柴原 昌代
原田紀美子
高橋 陽代
岩堀甫有子
廣田みさ江
畑 絹枝
堀井 爪紅

Tosyokan dayori

予約回数ベスト10!

- ①鈍感力 渡辺淳一著/集英社
- ②一瞬の風になれ ①・②・③ 佐藤多佳子著/講談社
- ③使命と魂のリミット 東野圭吾著/新潮社
- ④華麗なる一族 上・中・下 山崎豊子著/新潮社
- ⑤最愛 真保裕一著/新潮社
- ⑥陰日向に咲く 劇団ひとり著/幻冬舎
- ⑦名もなき毒 宮部みゆき著/幻冬舎
- ⑧佐賀のがばいばあちゃん 島田洋七著/徳間書店
- ⑨愛の流刑地 上・下 渡辺淳一著/幻冬舎
- ⑩ハリーポッターと謎のプリンス 上・下 J・K・ローリング著/静山社
がばいばあちゃんの笑顔で生きんしゃい!
島田洋七著/徳間書店
病気になるない生き方2
新谷弘実著/サンマーク出版



1~6月の半年間で予約回数が多かった本のベスト10をご紹介します。
今回は、ドラマ化して話題になった原作本が多くランクインしました。
まだ読んでいない本がありましたら、ぜひ、読んでみてください。

2007年上半期のベスト予約発表!

予約本の取り置き期間について

図書館では、貸出中の資料に予約ができるサービスがあります。予約した資料が準備できしだい、図書館からご連絡します。
予約資料の取り置き期間は、連絡をした日から7日間です。7日間がすぎても、取りにこられない資料は、予約取り消しになりますので、お気を付けてください。

としよかんだより
Vol.116
33-3434
FAX 33-2300



新刊紹介

一般書

【もし部下がうつになったら】
松崎一葉著
ディスカヴァー・トゥエンティワン
企業メンタルヘルスの第一人者の著者が、うつになった部下への接し方から休職・復職のマネジメント、うつになりやすいタイプ、予兆の気付き方などを現実的・具体的に対応策を紹介。

催し物のご案内
●視聴覚ホール
8月5日(日) 14:00~
映画会

児童書



【フェリーでGO!】
カナマルトモシ著
KTC中央出版
船旅は、宿泊代がかからない。フェリーならバイクだつて車だつて載せていける。
10万円で日韓中3カ国周遊クルージング・日本周遊7日間フェリー放浪など、見過ごされてきたオモシロ船旅の魅力が満載。

7月 図書館休館日のお知らせ							8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	5	6	7	8	9	10	11
8	9	10	11	12	13	14	12	13	14	15	16	17	18
15	16	17	18	19	20	21	19	20	21	22	23	24	25
22	23	24	25	26	27	28	26	27	28	29	30	31	
29	30												

開館時間 水~金曜日10:00~19:00 土・日曜日9:00~18:00
*●のついた日が休館日です。

8月の映画会は、「クロがいた夏」です。「はだしのゲン」で知られる中沢啓治さんが、被爆時に飼っていたネコの体験が元になっており、生命と平和の大切さを訴える感動の作品です。どなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。入場は無料です。
日時 8月5日(日) 14:00~
内容 『クロがいた夏』ある日、わたしは子猫を拾ってきました。名前が「クロ」。それから、わたしはクロと毎日一緒に遊びました。でも...

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>



町教育委員会と体育指導委員主催による「第20回吉田町インディアアカ親睦大会」が、6月17日に総合体育館で開催されました。

12チームが出場した大会は、4チームずつに分かれての予選リーグ、その後、順位別リーグを行って優勝を争いました。

試合は、15点先取（ラリーポイント制）の3セットマッチで行われ、多くの試合で1点の攻防に一喜一憂する場面が多く見られ、熱のこもった戦いが繰り広げられました。大会結果は、次のとおりです。

インディアアカ親睦大会を開催

勝利目指してアタック！



写真(上)：優勝した「仕事人」チーム
写真(下)：試合を楽しむ選手の皆さん



国指定「天然記念物」
【所在地】片岡2517-1 能満寺境内

能満寺のソテツ

能満寺の本堂前にあるこのソテツは、中心の幹のまわりは4・5mあり、地表から大枝3本、中枝11本を数える数十本の大小の枝により約80㎡に拡がっている大ソテツで、大阪府堺市の妙国寺、静岡市清水区の竜華寺のソテツとともに日本のソテツの三名木と呼ばれており、大正13年(1924)に国の天然記念物に指定された。

歴史の小径

文化財ファイル

吉田



Vol. 23

あなたの税金が町をつくれます！

7月の納税

固定資産税 第2期
都市計画税

国民健康保険税 第2期

7月31日(火)までに納めてください

納税は、口座振替が便利です！

問合せ先 税務課 収納管理部門
☎33-2109

地区	住吉	川尻	片岡	北區
氏名	山脇 敬司	高橋 志英	川田 誠之	利男
世帯主	アイ寅之助	辰郎	鉄雄	本

*6月1日から30日までに、ご家族のご承諾を得た方のみ掲載しています。

平成19年7月2日現在	●総人口 29,781人●	
住民基本台帳	人口	28,803人 (前月比+32人)
	男	14,371人
	女	14,432人
	世帯数	9,160戸(前月比+15戸)
	組数	521組(前月比+1組)
	出生30	死亡17
	転入80	転出64
	外国人登録人口	978人
		男496人 女482

人のつぎ